

令和4年12月8日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

様

盛岡市内丸10番1号
岩手県議会議員 五日市 王

私学助成制度の充実を求める意見書

子どもたちが私立学校においても安心して学べるように、私立学校に対する助成制度等の一層の充実を図るよう強く要望する。

理由

私立学校は、公教育機関として建学の精神に基づき、特色ある教育を積極的に展開し、教育の発展に重要な役割を果たしている。

これまで、私立高等学校の生徒に対する就学支援金制度や、私立小中学校等の児童生徒への経済的支援制度により、対象となる保護者の学費負担は大幅に軽減されてきたものの、運営費補助などの大きな公私間格差は残ったままである。

現在、国際情勢が緊迫化し、急激な円安をはじめとして経済情勢が混乱する中で、我が国では少子高齢化が更に進行していくことが予想されているが、今後も我が国が国力を維持し発展していくためには、子どもたちを時代の状況変化に対応できる真のグローバル人材として育成することが求められている。

私立学校が新しい教育への移行、教職員の資質向上、学校運営の効率化、学校のICT環境の整備、さらには、学校施設の耐震化及びコロナ禍における空調・換気設備等の整備を進めていくためには、学校経営の安定的継続が前提であり、経常費助成の更なる拡充や教育環境の整備に対する支援が最も重要な課題である。

よって、国においては、子どもたちが私立学校において安心して学べるように、私立学校に対する助成制度等の一層の充実を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 私立学校に対する経常費助成費等の補助の拡充強化及び過疎特別助成の継続等、私学助成制度の一層の充実を図ること。
- 2 私立学校のICT環境の整備に対する補助の拡充強化を図ること。
- 3 私立学校施設の耐震化及びコロナ禍における空調（冷房）・換気設備整備に対する補助の拡充強化を図ること。
- 4 私立高等学校等専攻科の生徒について、私立高等学校等就学支援金制度の対象とすること。

- 5 私立小中学校等の生徒等への就学支援金制度の拡充強化を図ること。
上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。